

## 令和3（2021）年度こども家庭エコレンジャー業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下、「甲」という。）が委託する令和3（2021）年度こども家庭エコレンジャー業務を受託する者（以下、「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

### 1 目的

2050年カーボンニュートラル実現に向け、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進し家庭部門の脱炭素化を図るため、対象の小学生に各家庭の対象家電等の調査を募り、その調査事業に参加した小学生（以下、「事業参加者」という。）に対して、最新型に買い替えた場合の省エネ効果をレポートにして送付し、親子でその結果について話し合うことを促すことで、各家庭での家電等の買換検討機会を創出することを目的とする。

- ・対象児童：県内の小学三年生
- ・調査対象：①冷蔵庫の年式、型式  
②照明の数及び種類（LED電球、蛍光灯、白熱電球 等）

### 2 委託期間

契約締結日から令和3（2021）年11月30日（火）まで

### 3 委託の内容

乙は、以下に掲げる業務を実施するものとする。

#### (1) 事業参加者の募集

##### ① 事業周知用のリーフレット作成

対象児童に向けて、事業内容を周知するリーフレットを作成し、納品すること。

※対象児童への発送は甲が実施する。

- ・規格：A3判2ツ折、4C両面刷り
- ・数量：16,000部
- ・納品先：栃木県環境森林部気候変動対策課
- ・期限：令和3（2021）年7月2日（金）
- ・記載事項：事業の趣旨・概要、参加方法、参加特典 等
- ・備考：地球温暖化に伴う気候変動による危機や地球環境を守る意義などについて、対象の小学生が親しみやすく、かつ、学びながら取り組めるようなストーリー仕立てのものとする。

## ② 事業参加者の受付

事業参加者が調査結果を報告するための手段について、甲と相談の上、準備すること。

- ・報告手段：電子受付、郵送、FAX 等
- ・受付期間：令和3（2021）年8月2日（月）～9月3日（金）
- ・記載項目：調査結果、事業参加者の住所・氏名 等

## (2) 調査結果のとりまとめ

### ① レポートの作成

事業参加者から提出された調査結果をもとに、最新の冷蔵庫やLED電球に買い替えた場合の省エネ効果（二酸化炭素排出量、電気料金の削減効果等）を記載したレポートを作成すること。

なお、小学生向けのレポートになるため、分かりやすさ、親しみやすさを意識した内容とすること。

### ② 参加特典の作製

事業参加者に対し、レポートとともに送付する参加特典を800個作製すること。

なお、多くの参加者を募集するため、小学生にとって魅力的なもので、かつ、省エネ意識向上に資するものとする。

### ③ ①及び②の送付準備

事業参加者に送付するための送付ラベルを作成し、①及び②と併せて納品すること。

※事業参加者への発送は甲が実施する。

- ・納品先：栃木県環境森林部気候変動対策課
- ・期限：令和3（2021）年10月8日（金）

## (3) 事業実施結果のとりまとめ及び事業実施結果報告書の作成

事業参加者から提出のあった調査結果をもとに以下の視点等で分析を行い、事業実施結果報告書を作成すること。

- ・冷蔵庫の省エネ性能別分布状況
- ・LED照明の割合
- ・最新型家電へ置き換えた場合の二酸化炭素排出量削減ポテンシャル 等

#### 4 委託費の支払い等

委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

#### 5 成果品の提出等

##### (1) 成果品

- ① 事業実施結果報告書（紙媒体、A4 版） 1 部
- ② 事業参加者一覧（紙媒体、A4 版） 1 部
- ③ 業務実施に当たり収集及び作成したもの 1 部
- ④ ①～③の電子データを格納した DVD-R 等の電子媒体 1 式

##### (2) 提出期限

令和 3（2021）年 11 月 30 日（火）

##### (3) 提出場所

栃木県環境森林部気候変動対策課

#### 6 その他

(1) 事業の成果は、甲に帰属する。

(2) 事業の実施に当たっては、本仕様書の範囲内において、甲と乙が協議を重ねながら実施するものとする。

(3) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。

(4) 乙は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、甲と速やかに協議し、その指示に従うものとする。